

粗大ごみの回収方法の変更について

令和6年度から、粗大ごみの回収日が「**可燃性粗大ごみ**」と「**不燃性粗大ごみ**」に区分されます。

下記の品目を処分する際は、「**可燃性粗大ごみ**」の回収日に搬出してください。

可燃性粗大ごみの品目

令和6年3月現在

布団類（2枚で1組）

畳類・ござ・すだれ（プラスチック製品は不可）

回収日

A地区

可燃性粗大ごみ

5/22（水） 11/6（水）

不燃性粗大ごみ

4/17（水） 10/9（水）

A地区…十日町・羽場・七日町・内町・山崎

B地区

可燃性粗大ごみ

5/15（水） 11/27（水）

不燃性粗大ごみ

4/10（水） 10/23（水）

B地区…A地区以外の地区

- 其他のごみの回収日については、金山町行事予定カレンダーをご確認ください。
- ごみの出し方について不明な点がございましたら、下記までお問合せください。

問合せ先：29-5631（役場環境整備課 環境下水道係）